

# 「財形 積立金額等のご案内」の見本

**「積立金残高」**  
 保険料累計額に運用利息と積立配当金が加算された、  
 積立金の合計です

**「保険料累計額」**  
 給与から引き去りされた保険料の合計です



●●●●● - ●●●●●

●●●●● 県 ●●●●● 市 ●●●●● 町 1 丁目 ●●●●●

スミセイ ハナコ 様

**親展  
重要**

## 【財形 積立金額等のご案内】

いつもお引立てをいただきありがとうございます。財形の積立金額等をお知らせいたします。 契約者番号 作成年月日 2023年 3月10日  
 今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願いいたします。 計算基準日 2023年 2月28日

保険種類	財形貯蓄積立保険	財形年金積立保険	
積立金残高(*1)	9,859,990円	2,769,860円	
保険料累計額(*2)	9,770,000円	2,740,000円	
契約日	2014年 9月21日	2014年 9月21日	
保険期間または払込満了年月	15年	2024年 8月	
非課税最高限度額(*3)	*****	385万円	
保険料	月 払	50,000円	20,000円
	最新入金年月	2022年11月	2022年11月
	賞与払 上期	300,000円	50,000円
	下期	350,000円	50,000円
	最新入金年月	2022年 6月	2022年 6月

(\*1) 積立金残高 : 保険料累計額に差益(積立配当金含む)を加えた残高合計  
 (\*2) 保険料累計額 : 給与から引き去りされた保険料の合計(団体拠出の奨励金があれば含む)  
 (\*3) 非課税最高限度額: 保険料累計額の積立可能な上限  
 (ご案内) 財形貯蓄の解約・満期・払出時や財形住宅の目的外解約時は、差益(積立金残高-保険料累計額)に対し源泉分離課税が適用されます。

財形年金で、保険料が払い込まれず、最後に保険料が払い込まれた日から2年経過した場合、その日に保険契約者によって解約されたものとみなします。  
 <非課税特例措置について>  
 災害等の事由により財形住宅・財形年金の目的外払出しを行う場合、利子等非課税特例措置が適用される場合があります。詳細は住所地税務署へお問合せください。  
 <育児休業等取得に伴う中断の特別措置について>  
 財形住宅・財形年金にご加入の方が、産前産後休業および3歳未満の子に係る育児休業を取得する際、休業開始日までに「育児休業等をする者の財産形成非課税住宅(年金)貯蓄継続適用申告書」を提出することにより、最長で子の3歳到達日まで保険料の払込みを中断し、ご契約を継続することができます。

\*\*\*裏面のご案内もご参照ください\*\*\*

ご照会先 **住友生命保険相互会社** 財形に関するご案内  
 スミセイコールセンター  
 通話料無料 TEL 0120-307506  
 営業時間 平日 午前9時～午後5時

郵便物還付先 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35

住友生命使用欄 契 (616)

<予想年金額のお知らせ>  
 年金開始年月 2025年 9月 年金種類・型 10年保証終身年金 定額型  
 第1回予想受取額(年1回受取。配当金による年金含まず) 170,100円  
 年金開始時までの予想払込保険料累計額 3,270,000円  
 金利水準の低下その他の著しい経済変動など事情の変更により、年金額の計算の基礎を変更することがあります。その場合には年金額は変わります。

内側に大切な情報がございます。矢印の方向にゆっくりはがしてご覧ください。裏面からも同様に左下より開けて中をご覧ください。

